

クワン四国

No.1162
2017年
1月号

迎春

巻頭言

局長年頭挨拶

『白髪山雪景』

本山町吉延棚田より見た、白髪山。森林と水、棚田はつながっています。

目次

- ・局長年頭挨拶…………… 2
- ・「国有林モニター勉強会」を開催…………… 3
- ・日高村立日高中学校で森林教室…………… 3
- ・各地のたより…………… 4
- ・森林ふれあい館イベント情報…………… 12



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

局長年頭あいさつ

四国森林管理局长 大山 誠一郎



新年あけましておめでとござい
ます。

四国は、その面積の四分の三が森林で、人工林の割合も六割に上るなど、全国に比べても豊かな森林資源に恵まれており、伐採期を迎えた森林も増えてきています。このため、林業の成長産業化を図ることによって、多様な森林を整備することにより

地域の活性化、地方創生を図ることは、四国においてはとりわけ重要です。

このような中、昨年、四国では、高知県森林組合連合会事務所棟をはじめとして、CLTを活用した建築物が次々と竣工したほか、CLTラミナの供給に向けた大型製材工場の稼働やCLT一貫製造工場の着工などCLTの開発普及に向けた動きが相次ぎました。四国森林管理局におきましても、嶺北森林管理署の建替えをCLT構造により行うこととし、その設計に着手したところです。また、昨年の徳島県に続き、本年は、愛媛県において木質バイオマス発電施設の稼働が予定されているほか、中国への製品輸出の動きも拡大するなど、国産材の需要拡大の動きが活発化しています。

このような動きと歩調を合わせ、各県では、意欲的な生産計画を策定するなどにより、国産材の安定供給に取り組んでいるところです。四国森林管理局としても、四国の森林の一割を占める国有林の適切な管理運営等を通じて、四国林業の振興と地域の活性化に資するよう、本年の業務運営に取り組んでまいります。

具体的には、民有林との共同施業団地の設定によるまとまりの確保と効率的な施業の推進、生産・地持え・植付の一貫作業システムや間伐の複数年契約の拡大、列状間伐やコンテナ苗、エリートツリーの導入促進等により、トータルコストの削減を進めるとともに、いわゆるシステム販売を通じて需要者のニーズに即した安定的な木材供給に努めてまいり

ます。また、現地検討会の開催等を通じて先進的な技術の開発普及や森林・林業経営を担う人材育成に取り組むとともに、大きな問題となっているシカ被害対策に関係者と密接に協力して取り組んでまいります。

また、近年、全国各地で集中豪雨や地震に伴う山地災害が頻発していることを踏まえ、治山事業を推進して、災害の復旧と未然防止に努めてまいります。

本年が森林・林業・木材産業関係の皆様にとって飛躍の年となりますよう祈念申し上げて、新年のごあいさつといたします。



「国有林モニター勉強会」を開催

〈企画調整課〉

二月一日に、第二回国有林モニター勉強会を開催しました。四国四県から国有林モニター一八名が参加しました。

この勉強会は、年間二回の勉強会を通じて国有林の業務（国土保全、木材生産（管理経営）、自然環境保全）と四国の森林への理解を深める事を目的として年二回開催しているものです。

一回目は七月に国土保全をテーマとして、国民の生活を守る「治山の森」と「治山事業箇所」の視察を行い、山地災害復旧に、理解を深めていただきました。

二回目の今回は、地域活性化に資する森林資源の循環利用をテーマ



無人航空機（ドローン）デモ飛行



高性能林業機械見学

に、間伐事業とシカ被害対策の現場の見学を通じて、木材生産と森林管理の取組を紹介しました。

最初の視察地である高知県四万十町の弘川山国有林では、実際のシカ食害地において、シカ防護網及び小型囲いワナの実演と、シカ防護網巡視に利用する無人航空機（ドローン）のデモ飛行を実施し、総合的なシカ対策を見学しました。

次に、上源見山国有林において実際の架線集材と高性能林業機械を併用した間伐の現場を見ることで、低コスト化の取組について学ぶとともに林業及び森林の役割を理解していただきました。

各視察地での説明についても大変熱心に聞き入っておられ、実際の作業や機械に関する質問や意見を活発

に述べられていました。

今回の勉強会について、参加したモニターの方々から、「現場を見ることの大事さ、大切さがわかりました。」「山の中でのお仕事の大変さを痛感しました。」等の感想をいただき、大変有意義な勉強会となりました。

日高村立日高中学校で森林教室

〈技術普及課〉

一月二十八日、日高村立日高中学校において、全校生徒九〇名を対象に森林教室を行いました。

今回は、森林全般の機能を勉強するため、小学校まで学習してきた内容の復習をしながら、「森林の働き」



水の浸透実験

及び、森林は「緑のダム」として、生活をしていく上で大変重要な役割をしている旨の説明をし、「水の浸透実験」・「木の浮沈実験」を行いました。

今までより少し踏みこんだ内容にし、酸素を作り出す「光合成」の仕組みや、「食物連鎖」の仕組み。それらと森林との関係性を説明しました。また、「木の浮沈実験」においては、どうして沈んだのかを、比重についての詳細な説明も加えて行いました。

今回、森林教室で勉強したことを、今後予定している勉強会（牧野植物園・梶原町）において、少しでも生徒達に活かしてもらい、森林について更に関心を持ってもらえたらと考えています。



全体学習の様子

各地のたより



各署にて無人航空機（ドローン）講習会を実施

〈安芸森林管理署〉

一月二四日、安芸森林管理署にてドローンの講習会が開催されました。

受講者は署員一六名と県事務所からも「ぜひ、体験させてほしい。」とのことで安芸林業事務所の職員の代表四名が参加しました。

当日の講習内容は、午前中に安芸森林管理署会議室で関連法規等に係る講習が行われ、午後からは署管内の河又林道で飛行実技を行いました。

受講者は熱中して何度も交代しながら取り組んでいました。皆新たな技術に触れた喜びと、ドローンを利用した業務の可能性を感じていました。

今回の講習会で安芸森林管理署では署員の半数以上が無人航空機を扱うことができるようになりました。しかし、まだまだ現場を中心に講習



飛行実技

希望者が多数いる状況で、第二回目の講習会も計画しているところで

す。今後、各業務で積極的に活用し、その利点と課題を発見、発信していきたいと思えます。

各地のたより 目次

- 各署にて無人航空機（ドローン）講習会を実施
- 無人航空機（ドローン）活用
本山三署による遭難者合同救助訓練
造林技術現地検討会を開催
- 二校を対象に木工教室
- 二校で校庭の樹木学習
- 木のおもちゃ 2016 に参加
- 労基署等と合同安全パトロールを実施
- 愛媛大学へ出前講義を開催
- 学校林で間伐体験

〈愛媛森林管理署〉

一月六日には、愛媛署当署管内の久万土場において、当署職員二名の講習希望者を対象にしてドローンの講習会を開催しました。

座学講習では、ドローンの飛行ルールや飛行させるための準備、注意事項等の講義を行い、午後からは久万土場内において、二機のドローンを利用して、操作方法の実技を学習しました。

ドローンに初めて触れた職員が殆どでしたが、モーターの起動・停止から上昇・下降及び前後左右への移動の基本動作を全員が習得しました。中には、左右回転や高度上昇や遠距離の操作を行うなど、とても初めての操作とは思えない職員も現れるなど、有意義な講習会となりました。

当署としては、今回の講習を終えて約八割の職員が受講者登録されたことから、今後はさらに練習・実践を積み重ね操作テクニックを向上させて、各種森林調査や災害

状況把握等をはじめとして様々な業務に活用できるように努めていく考えです。



座学講習

無人航空機（ドローン）活用 本山三署による遭難者合同救助訓練

〈嶺北森林管理署〉

嶺北森林管理署においては、旧本山営林署の時代から地元警察署と消防署との三署会議を毎年開催しており、会議の中で、近年の登山ブームで山岳遭難者の発生率が高まっていることから、昨年に引き続き白髪山周辺の国有林において合同救助訓練を二月五日に実施することとなりました。

昨年は、複数の捜索隊で人海戦術による遭難者捜索と舟形担架によ

ドローンからの空撮写真



る搬送や防災ヘリによる上空からの搜索の試みと遭難者ピックアップ・搬送を実施しましたが、今年もドローンを利用した遭難者の搜索と、現場が携帯利用可能な地域で携帯により位置情報が確認できることから、普段使用しているGPS機器を利用した搜索訓練の実施としました。

当日は好天に恵まれ、高知東警察署本山警察庁舎から七名、嶺北消防署から七名、当署から一二名と計二七名の参加者により、報道関係者

の見守るなか実施しました。

午前中は警察署員と消防隊員が山に不慣れな所もあるこのことから、署長より「森林での搜索に伴う留意点」として林道走行時や林内移動時等の安全対策などについて講義が行われました。

午後は、白髪山登山口に現地本部を設置し、ドローン班とGPS班の二班に分かれ、班別の遭難者から「下山途中に足を負傷して動けなくなった」との通報を受け、携帯GPSの位置情報等を聞き図上で概略の位置を確認、当署職員の先導により搜索訓練を開始しました。

ドローン班の搜索は、搜索隊が先行して遭難者がいると思われる付近まで行き待機、後からドローンを飛ばし相互連絡を取りながら、操縦者から遭難者発見の連絡を受け、搜索隊がドローン下を目指して搜索を行いました。また、GPS班は、遭難者から聞いた位置情報を入力し、画面を確認しながら搜索を行い、発見後は舟形担架で遭難者を本部まで搬送しました。

訓練後、本部長の本山警察庁舎長から「防災ヘリ等を使用しなくともドローンによる搜索の有効性が確認できた」との挨拶があり訓練を終了し、これからも引き続きドローンを活用した訓練を実施していくことが確認され、嶺北森林管理署としても、

今後、山岳救助や大規模災害に備え二署の連携を密にして参りたいと考えています。



安全対策講義

造林関係技術現地検討会を開催

〈安芸森林管理署〉

二月一日、「造林関係技術現地検討会」を開催しました。当検討会には、職員と安芸林業事務所、関係事業者（森林組合等四事業者）等計四〇人が参加し、①無人航空機（ドローン）の具体的な活用法②コンテナ苗・生分解性ポット苗③斜め張り及びし型シカネットについて、実演及び現地を見ながら意見交換を図りました。

開会にあたり、署長から「国有林

は皆伐期を迎えつつあるが、伐採跡地の再造林のあり方が大きな課題となっている。いかに労力をかけずに、かつ有用な造林技術を確認していくかが求められている」と、本検討会の意義と課題についてあいさつがありました。

この後、ドローンの具体的な活用法について、担当職員が、飛行の実演を行いました。ここでは、遠く離れた作業道に設置してある箱罾の写真撮影と、シカネットの巡視を実際に行い、参加者にはその様子をタブレット画面で確認してもらいました。ドローンを実際に業務に活用しているところを見た人は少なく、参加者からは、「箱罾、シカネットの巡視のほか、作業場所の安全確認等いろんなことができそうだ」「大型機を利用して架線設備に係るリード線を引っ張りたい」等の意見が出されました。

続いて、コンテナ苗・生分解性ポット苗について、今年二月に植栽した箇所を前にして、担当職員から説明を行い、実際にこの場所でコンテナ苗を植栽した事業者職員から、植えてみての感想（利点と課題）を報告してもらいました。コンテナ苗の利点として①植栽時期を選ばない②根切りが不要③植え穴が小さい④活着率が極めて良好である一方で、課題として①苗木代が高い（裸苗の約二

倍)②苗木が重くてかさばり持ち運びに不便との意見がありました。今後、コンテナ苗の優位性をさらに活かすために、背負い袋の改良や作業の任務分担の見直し等の検討を進めていく必要があるといえます。

また、低コストで効果的な獣害防止対策として、斜め張りシカネットとL型シカネットについて、現地に設置してあるL型シカネットを見ながら担当職員が説明を行いました。斜め張り方式では、従来型(垂直ネット+スカート)に比べて資材のコス



ドローンの飛行実演

コンテナ苗・生分解性ポット苗



ト削減(一三%減)は図れたものの、地形によっては設置効果のない場合があること等から、さらに一歩進めてL型シカネットを業者と共同開発しました。効果として①L型にネットを底部に固定(約50cm)していることで潜り込みによる侵入はほぼ不可能②設置が簡便で、かつ刈り払い幅も斜め張りの1/4程度と狭いため労力の軽減が図られる③資材費と設置コストを合わせると、従来型より二五%ものコスト削減を図ることができました。

今回のL型シカネットは、現段階では試験的に始めたばかりであり、ネットも独自規格であるため割高となっていますが、今後このL型方式の有用性が確認され、大量生産ができるようになれば、さらなるコスト削減が期待できます。実際にL型シカネットを設置した事業体職員からも、設置が従来型よりも楽で速かったとの感想が述べられました。

最後に次長から「本日出された意見を参考に、さらに造林技術の向上を目指した取り組みを進めていきたい。」とのあいさつをし、閉会しました。

二校を対象に木工教室

〈四万十ふれあい推進センター〉

二月一日に宿毛市立松田川小学校一・二年生一六名を対象とした森林木工教室を開催しました。

まずはじめに紙芝居「森」のお話で、森林の大切さを知ってもらいました。



木工教室、作品完成したよ

森林教室の様子



次は、木工教室に入るのでありますが、この木工教室においては、四万十市立西土佐小学校より、「木工体験を通して、ふれあいセンターや西ケ方地域に親しみをもちたい。」との話を受け、一月二日、二年生一六名が、予土線よどせんの江川崎駅から西ケ方駅まで汽車に乗って、ふれあいセンターのある旧西ケ方小学校に来てくれました。

両校とも、クリスマスにちなんだ置物づくりの木工教室を開催しました。児童達がサンタクロス・雪だるま・トナカイに切り抜いたスギ板のパーツに自由に色ぬりをした後

ボードでヒノキの台座に貼り付けて作品が完成しました。

後日、学校より児童からのお礼のお手紙を戴きました。「かわいいが出来たので家の玄関に飾ります。」「また家族で行って作りたい。」との感想があり、とても喜んでもらいました。

今回の木工クラフト製作を通じ、鉄とは違う木の持つ温もりや素材としての木材の良さを身近に感じてもらえたと思います。



クリスマスの置物完成したよ、はいポーズ

児童からのお礼のお手紙



二校で校庭の樹木学習

〈四万十ふれあい推進センター〉

一月二四日に黒潮町立三浦小学校三・四年生一三名、また、一月二八日には宿毛市立松田川小学校三・四年生一五名を対象に「校庭の樹木学習」を実施しました。

両校では最初に「森林のはたらき」について説明し、次に、樹木を観察するポイントについて「いろいろな木と葉っぱ」の下敷きやパワーポイントを用いて説明しました。

そして、樹木の幹や枝葉に触れ、木の肌の感触や葉や花の匂いを嗅ぐ

三浦小、校庭の樹木学習の様子



などの体感を通して樹木の名前や特徴がわかるよう説明しました。

その後、ヒノキの板にポスターカラーで和名と科名を書き、余白には思い思いのイラストを描いて樹木名板を完成させました。

三浦小学校ではこの学習資料（樹木配置図や樹木図鑑等）を使って全学年の授業に活用もし、樹木名板の製作、取り付けや設置を実施するそうです。

なお、松田川小学校には地元のカップルテレビがこの様子取材に来てくれました。

後日、児童の感想文の送付があ

松田川小、樹木名板製作の様子



り、「シユロの毛はタワシや糸、ほうきなどに使われていることがわかりました。」「ヤブニツケイの葉は揉むとコーラの臭いがしてびっくりしました。」「教えてもらった以外の樹木もこれから調べてみたいと思います。」「等の感想が書かれていました。

当センターとしても、今回の樹木学習を通して校庭の樹木に親しみ、ひいては自然環境や森林等への興味や理解が深まることを期待しています。

木のおもちゃまつり 2016に参加

〈徳島森林管理署〉

一月二六日、「木のおもちゃまつり2016」が徳島県藍住町の「ゆめタウン徳島」で開催され、徳島署から木工教室を出展しました。

当署のブースでは、「とくしま通信」のパネルも併せて展示し、当署の取組など情報発信を行いました。

木工教室に参加した子供たちは大人も夢中になって素敵な作品を作っていました。

作り終えた子供たちは「楽しかった。」「世界に一つしかない私だけの作品が出来た。」「などと嬉しそうに持ち帰っていました。



かわいく作れました

徳島森林管理署では、このような木工教室などを通じて、木材利用の大切さなどに国民の理解を醸成するための活動に積極的に取り組んでいます。

労基署等と合同安全パトロールを実施

〈愛媛森林管理署〉

愛媛労働局と当署の労働災害防止に係る連絡協議会を開催し、その結果に基づき、松山労働基準監督署、宇和島労働基準監督署との合同安全パトロールを実施しました。

なお、一月一四日に八幡浜労働基準監督署との合同パトロールを予定していましたが、雨天のために当初予定した森林整備事業保育間伐活用型の現場作業地から当署と委託契約している検知業務作業地に場所を変更して実施しました。

今回のパトロールは、初めて林材業労働災害防止協会（林防災）愛媛県支部と合同で実施しました。これは、愛媛県内の民有林において本年八月に発生した二件の死亡災害を受けて、愛媛県支部では、一月一日から三ヶ月間「林業死亡労働災害多発警報」が発令されており、その取組の一環として実施しました。

当日は、当署から藤原次長ほか関

協議会の状況



パトロールの状況



係職員と林防災愛媛県支部より鋤先事務局長が参加し、久万高原町内にある二箇所の土場において、木材の

仕分け・積み立て作業と検知作業の作業状況を確認した後、各土場の責任者を交えて意見交換を行いました。

これまでに実施した各安全パトロールを通じて、参加者全員が現在四国局全体で災害が多発している非常事態であることを認識して、絶対に災害は出さない、出させないことを再度誓い合いました。

当署では、今後とも請負事業者等の労働災害の減少に向けて、労基署をはじめ関係機関と連携しながら各種安全対策を講じていく考えです。

愛媛大学へ出前講義を開催

〈愛媛森林管理署〉

四国森林管理局と愛媛大学農学部との連携協定に基づき本年七月に開催した国有林現地説明会に続いて、一月九日に二回目の取組となる出前講義を開催しました。

今回は、これから講義内容がますます専門課程に移行する農学部森林資源学コース二回生二三名に対して、当署から署長等が参加して講義を行いました。

まず、本年五月に改訂された森林・林業基本計画に基づき、我が国の森

出前講義の状況



林・林業・木材産業の方向性等についてポイントの説明を行いました。

次に国有林野事業の業務内容と当署の取組の概要の説明を行い、国有林がどのような業務を行っているかを理解してもらいました。

最後に署長から入庁案内等を用いて、国有林だけでなく民有林行政さらには海外林業協力について、自分の経験談も交えながら説明を行うとともに、林野庁の勤務体系、福利厚生、研修制度等まで説明を行い、林野庁を就職先として希望してもらうように要請を行いました。

参加した学生からは、林野庁の仕事の範囲が広く興味がわいた、森林官の仕事を見てみたい、木材生産現場を見てみたい等の感想をもらいま

出前講義の状況



した。

当署としては、引き続き愛媛大学との連携を強化して、お互いが有益となるような取組を積極的に進めていく考えです。

「学校林で間伐体験」

〈四万十ふれあい推進センター〉

一二月一五日、四万十町立北ノ川中学校の全校生徒一六名を対象に学校林で間伐体験を実施しました。

最初に、校内で森林環境教育用パネルを使って「森林の大切な働き」や「森林とともにあった暮らし」について説明しました。

その後、学校林へ向け出発。山に登る途中で民有林作業道周辺の樹木

の説明をしました。

学校林に到着後、「昔から人々の暮らしを支えていた林業」のお話、次に間伐をする意義を説明。そして、間伐の実演と同時に、間伐作業の手順や安全に関する注意事項、かり木処理の方法について解説しました。

次は、いよいよ生徒達の間伐体験です。三班に分かれて選木、伐倒方向の確認をした後、受口、追口とノコギリを入れます。最初はノコギリがうまく使えない生徒が大半でしたが、生徒同士で「頑張り」と励まし合い、少し馴れてくるとうまく使えるようになりました。また、隣の木

に倒れ掛かった間伐木は、ロープやフエリングレバー（木廻し）を使って安全に地面に着地させると生徒達から「ヤッター」と歓声が上がっていました。

下山後、生徒代表からお礼の挨拶の中で、「間伐は大変だったけどとても楽しかったです。」「森林や林業のことも合わせて勉強することができました。」と感想がありました。

生徒達が間伐を体験したことで、間伐などの山の手入れの大切さや地域の基幹産業である林業についての理解を深めてもらえたものと考えます。



間伐体験の様子



間伐体験の様子



すみれ・たんぽぽ展

牧野植物園巡回展
Experience
the Wonders of Plants



in 四国森林管理局

平成29年1月16日(月)～3月26日(日)【入館無料】

身近な植物を“もっと”知ろう!

高知県立牧野植物園と林野庁四国森林管理局は
平成15年に研究協力協定を締結し、
森林の保全・環境教育などの活動を行っています。

今回の展示では植物園が研究活動としてボランティアと一緒に
行った「スマレ調査」と「タンポポ調査」の成果を発信します。

春の訪れにさきがけて咲く身近な植物のスマレとタンポポを題材に、
花のつくりや生態などを写真やイラストで分かりやすく伝えます。

スタンプラリーなどを通して、植物に親しむきっかけの場としていただきたいと思います。



《展示内容》

高知県のスマレとタンポポについてのパネル展示
みんなで調べた県内各市町村のスマレ・タンポポ分布地図
スマレ・タンポポスタンプラリー
映像展示など



2月26日(日)からは一部展示替えをして、四国森林管理局の、「ひな祭り展示」とのコラボになります。

●同時開催
高知市立第六小学校6年生児童による環境学習発表展
「アカマツ保存プロジェクト—アカマツのすばらしさを発信しよう—」
平成29年1月16日(月)～1月31日(火)9:00～17:00
(ふれあい館隣の会議室にて開催)

[主催] 高知県立牧野植物園・林野庁四国森林管理局
[会場] 四国森林管理局1F 森林ふれあい館 高知市丸の内1-3-30
[開館時間] 9:00～17:00 [休館日] 毎土曜日、2月24日(金)
[お問い合わせ] 088-821-2160
(四国森林管理局 総務企画部企画調整課/平日のみ)



※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
※日曜日は西側の入り口からお入りください。

平成29年度

四国森林管理局 国有林モニター 募集

林野庁四国森林管理局では、国有林の役割や業務についてご理解いただくとともに、皆様の意見等を国有林の管理経営に役立てていくため、平成29年度の「国有林モニター」を募集いたします。

● モニターの内容

国有林モニターの方には、1年間の任期の間に、国有林についての情報提供やイベントのご案内など、国有林野事業についての理解を深めていただくと共に、国有林からのアンケートにご協力いただいたり、国有林モニター会議への出席などをお願いしています。

(その他)

- ・国有林モニター会議や勉強会の参加者には、規定に基づき旅費を支給します。
- ・アンケート、ご意見等は匿名にて公表させていただく場合があります。

● 依頼期間 平成29年4月～平成30年3月

● 募集人員 26名(四国4県に在住する20歳以上の方)

自治体の職員や議員、国家公務員、国有林OB、平成28年度に国有林モニターとなった方などは原則として応募できません。また、応募状況によっては、抽選とさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。

● 応募方法

Eメール、ハガキ、封書又はFAXで氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号、職業、「国有林モニターを知ったきっかけ」を記入ください。また、「国有林モニターに応募する理由」を100字程度で記入ください。

● お問い合わせ

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係
Tel. 088-821-2160 <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

- ・個人情報は厳重に管理し、国有林モニターに関する目的以外に使用しません。
- ・選定結果に対するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

● 応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① Eメール: shikoku_kikaku@maff.go.jp
- ② 郵送: 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ③ FAX: 088-821-2025

● 募集期限 平成29年1月31日(火) 当日消印有効

● 選考結果の発表

選考結果は平成29年3月頃、国有林モニター依頼状の発送をもってお知らせいたします。



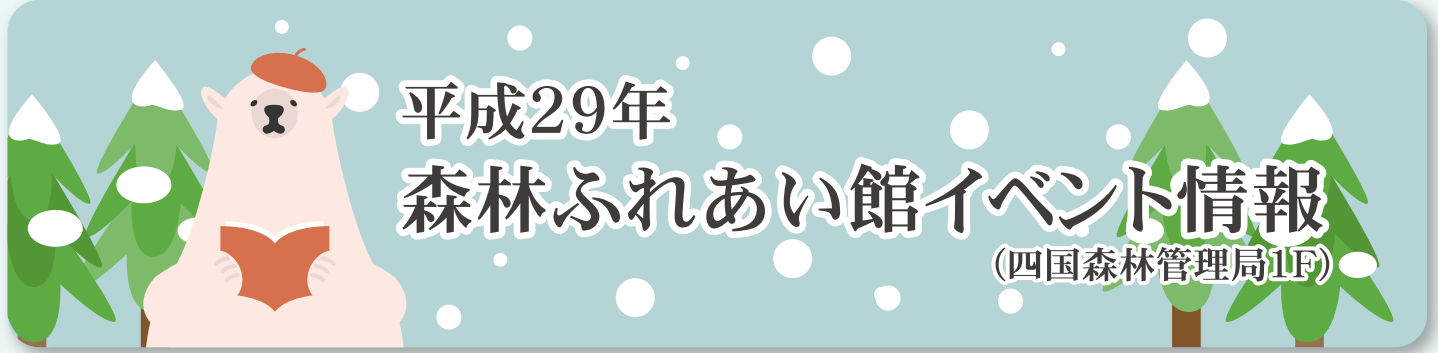
国民の森林
国有林



【平成27年度 モニター会議】



【平成28年度 現地勉強会】



平成 29 年 1 月 16 日（月）～ 平成 29 年 3 月 26 日（日）

牧野植物園巡回展「すみれたんぽぽ展 in 四国森林管理局」

～身近な植物をもっと知ろう！～

高知県のスマレ、タンポポについてのパネル展示・スタンプラリー・映像展示など。

同時開催：「ふれあい館隣の会議室にて」

高知市立第六小学校 6 年生児童による環境教育発表作品展示。

（アカマツ保存プロジェクトーアカマツのすばらしさを発信しようー）

〔主 催〕 高知県立牧野植物園・林野庁四国森林管理局

〔開館時間〕 9:00 ～ 17:00

〔休館日〕 毎週土曜日、2 月 24 日（金）

〔お問い合わせ〕 0 8 8 - 8 2 1 - 2 1 6 0（四国森林管理局 総務企画部 企画調整課／平日のみ）

平成 29 年 3 月 27 日（月）～ 平成 29 年 5 月上旬

四国森林管理局の「ひな祭り展示」及び平成 28 年度森林環境教育の取組状況の展示。

平成 29 年 7 月中旬 ～ 平成 29 年 8 月下旬

森林ボランティア作品展示会及び夏休みふれあい木工教室。

（夏休みふれあい木工教室については、期間中予約が必要です。）

〔お問い合わせ〕 0 8 8 - 8 2 1 - 2 1 2 1（四国森林管理局 森林整備部 技術普及課）

平成 29 年 9 月中旬 ～ 平成 29 年 9 月下旬

森林鉄道関連写真等の展示。【旧魚梁瀬森林鉄道等の写真等】

平成 29 年 10 月中旬

森林管理局 O B が作成した作品【写真・手芸・木工品等】展示。

平成 29 年 11 月中旬

寒蘭花の展示。

